

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和 7 年度の事業報告書
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
特定非営利活動法人 女性と子の未来

1 事業の成果

○本部事業

- ・相談事業は電話相談のみ受け付けた。市外、県外の利用がほとんどだった。
- ・居場所作り事業として「ちゃべりば」を運営、一定数の利用が見られた。講座・サークル活動・イベント等の支援を予定していたが、保育事業の支援のため企画等ができなかったのもので、次年度以降、今後充実を図っていききたい。
- ・ホームページを活用しながら事業や活動を紹介していく。ホームページを見ての問い合わせ等も増えており、一定の効果が見られている。今後もこまめに発信をするなど広報活動を充実させていきたい。

○小規模保育事業

- ・年度当初から 100%の利用者でスタート、9 月に新入園児 2 名を迎え 120%の入所となり安定した運営となった。職員の退職に伴う入れ替えがあったが、年間を通して職員間で協力しながら、大きな事故なく、安心、安全な保育を提供することができた。
- ・感染症については、衛生面での配慮を十分に行いながら保育を進めたが、3 月に感染性胃腸炎の集団感染のため職員・園児の罹患が多数確認された。他機関との連携を図りながら最短期間で終息したものの衛生管理の大切さを実感し、当たり前を当たり前に、さらにより丁寧に行うことを確認した。
- ・保護者の負担軽減を図るため、食事用エプロン・おむつ交換時のお尻ふきの無償提供を開始した。利用者に保育参観等で利用状況を見てもらうことで、衛生面で安心してもらうことができている。次年度以降も保育園で準備できるものを模索しながら保護者の負担軽減を図りながら、保護者支援を充実させていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
本部事業 ・女性相談事業	電話による女性相談の実施	月～金の 9 時-16 時(祝日、年末年始等を除く)	ちゃべりば 他	1 人	相談希望者 延べ 15 人	53543
小規模保育事業	よつば保育園(小規模保育所)の運営	開設日数 292 日 (日、祝日、年末年始を除く)	よつば保育園	15 人	利用園児 (0～2 歳児) 延べ 159 人	43705106
その他第 3 条の目的を達成するための事業	ホームページの作成管理 みんなの居場所「ちゃべりば」の運営	ホームページ:適宜更新 ちゃべりば 4 月～ 毎日 (土、日、祝日、年末年始を除く)	ちゃべりば 他	4 人	ホームページ利用は不特定多数 ちゃべりば利用 延べ 70 人	3085073

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。(A 4)